

令和5年度 大田区職員（看護師）採用選考申込書

※ 黒色のペンまたはボールペンで記入してください。消せるボールペンは使用しないでください。

| | | | |
|------|------|------|----------------------------------|
| 受験職種 | 受験番号 | フリガナ | |
| 看護師 | * | 氏名 | |
| | | 生年月日 | 昭和・平成 年 月 日生 満 歳（令和6年3月31日現在） |

| | |
|------------------------|------------------------|
| フリガナ | |
| 現住所 | 〒 携帯電話（ ） — 電話（ ） — |
| フリガナ | |
| 郵送先 （現住所と異なる場合のみ記入） | 〒 — 電話（ ） — |

| 学歴 | 学校名・学部学科名 | 在学期間 | |
|-----|----------------------------|----------------------------|--------------|
| | 現在(最終) | 平成・令和 年 月から 平成・令和 年 月まで | 卒業・卒業見込・中途退学 |
| その前 | 平成・令和 年 月から 平成・令和 年 月まで | 卒業・卒業見込・中途退学 | |

| 職歴 新↓旧 | 会社名（部・課まで） | 職務内容 ※医療機関の場合は科名ごとに記入 （例 ○○科：□□□□） | 在職期間 |
|-----------|--------------|--|----------------------------|
| | 正規・非常勤・アルバイト | | 平成・令和 年 月から 平成・令和 年 月まで |
| | 正規・非常勤・アルバイト | | 平成・令和 年 月から 平成・令和 年 月まで |
| | 正規・非常勤・アルバイト | | 平成・令和 年 月から 平成・令和 年 月まで |
| | 正規・非常勤・アルバイト | | 平成・令和 年 月から 平成・令和 年 月まで |

| 資格 | 名称 | 取得（見込）年月日 | 取扱機関 |
|----|-------|---------------------|-------|
| | 看護師免許 | 平成・令和 年 月 日 取得・取得見込 | 厚生労働省 |
| | | | |

私は、大田区職員（看護師）採用選考を受験したいので申し込みます。
 なお、私は、採用選考案内に掲げてある受験資格をすべて満たし、地方公務員法等で選考を受けることができないとされる者に該当しておりません。
 また、この申込書のすべての記載内容は事実と相違ありません。

令和5年 月 日 申込者氏名（自署）

※裏面の「記入上の注意」をよく読んでから記入してください。

記入上の注意

- 1 黒色のペンまたはボールペンで記入してください。消せるボールペンは使用しないでください。
- 2 *欄には記入しないでください。
- 3 生年月日欄は令和6年3月31日現在の年齢を記入してください。
- 4 郵送先欄は現住所以外へ受験票等の送付を希望する場合のみ記入してください。
- 5 連絡先は確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。
- 6 職歴欄は新しいものから順に記入してください。書ききれない場合は新しいものを4つ記入してください。同一病院内で異動している場合は、職務内容の項目において、1つの行内に異動した科名と各職務内容を記入してください。
- 7 資格欄には看護師免許のほかに持っている資格・免許があれば記入してください。
- 8 申込者氏名欄横にある日付は申込書を記入した日付を記入してください。

アンケート

お手数ですがアンケートにご協力ください。このアンケートは選考とは関係ありません。

今回の募集をどちらで知りましたか？

当てはまるものにチェックを入れてください。(複数回答可)

区内の施設 おおた区報 区のホームページ ツイッター

特別区人事委員会のホームページ 学校

大田区職員から聞いた 知人から聞いた

その他 ()

<参考>

地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は受験できません。